

各位

# 国際人権規約に基づく無償教育の 実現を求める請願署名に ご協力をお願いします

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、  
無償教育をすすめる会（奨学金の会）  
会長 三輪 定宣（千葉大学名誉教授）

みなさまの連日のご奮闘に心から敬意を表します。

大学授業料の値上げが続いています。岸田政権は少子化対策の「こども未来戦略」のなかで「教育費の負担が理想の子どもの数を持たない大きな理由の一つ」だとしながら、学費の高騰を放置し、「教育無償化」に背を向けています。3人以上の多子世帯や理工農系に支援制度を拡大するとしていますが、子どもの数や専攻分野で「学ぶ権利」に差別と分断を持ち込み、大学院生に「授業料後払い制度」という新たな学生ローンを導入することは、国際人権規約に基づく無償教育の精神に反しています。

日本政府は2012年9月11日、国際人権A規約「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（A規約）」13条2項（b）（c）（中等・高等教育の無償教育の漸進的導入の規定）の留保撤回を国連事務総長に通告し、すべての教育段階で「無償教育の漸進的導入」をすすめることを国際公約しました。あれから11年が経過し、政府は未だに無償化のロードマップを示さず、教育への公財政支出は、経済協力開発機構（OECD）加盟38カ国のうち、対GDP比平均（2020年）4.28%に対し、日本は2.98%と下から2番目です。

教育予算を世界水準に引き上げ、誰もが安心して学べる社会をつくるために、今回16回目になる請願署名を取り組みます。ぜひ貴組織における積極的なご協力をお願いいたします。

下記注文票にご記入いただき、FAXにてご返信いただければ幸いです。

キ リ ト リ

## 「奨学金の会」署名用紙注文票

1. 団体・個人名 [ ]
- 送付先住所 [ 〒 ]
- 電話・FAX [ ]
- メールアドレス（任意） [ ]
- 署名用紙枚数 個人署名 [ ] 枚 \*5名連記
- 返信用封筒 長3封筒 [ ] 枚/角2封筒 [ ] 枚 \*切手はカンパをお願いします

2. 署名集約 第1次2024年3月末 第2次2024年5月末

3. 署名集約先 〒104-0061 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル8F 学支労気付

TEL&FAX 03-5565-0102 奨学金の会事務局

ホームページ <http://shougakukin.sakura.ne.jp> メール [kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp](mailto:kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp)